

環境政策 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

地球温暖化の進行を防ぐために、すべての主体が日常生活や事業活動において化石燃料の消費削減とともに、エネルギーの効率的な利用や循環利用、再生可能エネルギー源の導入・使用などの努力を重ね、また地域全体として、環境に配慮した交通体系、まちの構造、建造物、設備等への計画的な転換を図り、温室効果ガスの排出量を大幅に削減した低炭素社会の実現をめざします。同時に、都市気温が著しく上昇するヒートアイランド現象の抑制を図ります。

また、オゾン層の保護、酸性雨の防止をはじめとし、森林の保全その他の様々な地球規模の環境問題の解決にも取り組み、地域から地球環境を保全するための取組を進めるまちをめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進	指標評価	方向評価
	■指標：温室効果ガス排出量 ・2013年度の市内の総排出量(改定値)は 2,500 万トン-CO₂ (対前年度：58 万トン-CO₂ 増加、対基準年度(※)：14.5%減少) ・2014年度の市内の総排出量(暫定値)は 2,413 万トン-CO₂ (対前年度：87 万トン-CO₂ 減少、対基準年度(※)：17.5%減少) 二酸化炭素の 2013 年度の排出量(改定値)は 2,474 万トン-CO ₂ 、2014 年度の排出量(暫定値)は 2,389 万トン-CO ₂ 注：温室効果ガス排出量の達成状況の評価は 2014 年度暫定値を用いています。なお、2014 年度排出量には域外貢献量は含まれていません。	2	2
	施策の方向 I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	指標評価	方向評価
	■指標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量 ・太陽光発電設備導入量 約 70,000 kW (対前年度：約 10,000 kW 増加、対基準値：多い)	5	5
	施策の方向 I-3 ヒートアイランド対策の推進	指標評価	方向評価
	■指標：年間平均気温 ・17.1℃（中原区）（対前年度：0.6℃増加、対基準年度：高い） 臨海部（大師・田島・川崎）の年間平均気温は 17.2℃、内陸部（幸・中原・高津）の年間平均気温は 17.0℃、丘陵部（宮前・多摩・麻生）の年間平均気温は 16.7℃	1	1
	施策の方向 I-4 その他の地球環境の保全	指標評価	方向評価
	■指標：特定フロン等の環境濃度 ・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局 4 地点の平均濃度は、フロン-11 が 0.26ppb、フロン-12 が 0.52ppb、フロン-113 が 0.074ppb (対前年度：増加、対基準年度：高い)	2	2

総合的な評価

- ・地球温暖化対策については、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的な取組などを推進することで化石燃料の削減や再生可能エネルギー源の着実な導入を図っています。
- ・市内の温室効果ガス総排出量は、目標には達しないものの、2014 年度における国の排出量が基準年度と比較し 5.4%増加する中で、17.5%削減している状況です。
- ・年間平均気温については、2015 年度は過去に比べて冬季の気温が高くなり上昇しました。これは、東日本から西日本でエルニーニョ現象の影響と考えられる高温が見られていることから、本市においてもその影響により気温が上昇したと考えられます。
- ・以上のことから、「地域から地球環境を保全するための取り組むまちをめざす」環境施策については、上記のとおり概ね施策は進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「C」としています。

C

環境政策 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

環境負荷の低減につながる3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を基本として、天然資源の消費を抑制し、排出された廃棄物の適正な処理を進めるとともに、資源化などの先進的な環境技術の導入やごみの発生・排出抑制につながる市民、事業者、市の各主体の環境配慮行動を促すことで、都市の利便性や活気を保ちつつ、環境にできる限り負荷をかけない循環型社会の実現をめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 II-1 一般廃棄物対策の推進	指標評価	方向評価
	■指標：ごみ焼却量 ・371,270トン（対前年度：421トン増加、対基準値：多い）	1	2
	■指標：市民一人一日当たりのごみ排出量 ・976g（対前年度：22g減少、対基準値：少ない）	5	
	■指標：資源化率 ・29.5%（対前年度：0.8%減少、対基準値：少ない）	1	
	施策の方向 II-2 産業廃棄物対策等の推進	指標評価	方向評価
	■指標：産業廃棄物排出量 ・2,508千トン（対基準年度：361千トン減少）	5	4
	■指標：産業廃棄物再生利用率 ・40.6%（対基準値：9.9%減少）	1	
	■指標：産業廃棄物最終処分量 ・92千トン（対基準値：56千トン減少）	5	

総合的な評価	
- 一般廃棄物対策については、川崎市一般廃棄物処理基本計画（2005年策定）に基づき、プラスチック製容器包装の分別収集の拡充などの3Rの取組を進めてきました。 - その結果、市民一人一日当たりのごみ排出量は、当初目標を超えて減少し、資源化率も、目標には届いていないものの基準年度と比較して大きく増加しています。また、ごみ焼却量は、うるう年や人口増の影響などを受け、前年度から若干増加し、目標である37万トンまで削減できていないが、概ね達成しています。（指標評価では「1」ですが、達成している場合は「4」に相当） - また、指標評価に表れない、これまでのごみ焼却量の削減により、2015年4月からは、市内のごみ焼却処理施設の稼働を4つから3つにする3処理センター体制へ移行し、循環型社会の構築に大きく寄与しています。さらに、処理センターで発電した余剰電力の売電など低炭素社会に寄与する取組も進んでおり、環境面、経済面を含め大きな成果を上げています。 - 産業廃棄物対策についても、同様に産業廃棄物排出量、最終処分量ともに、目標を大きく超えて減少しています。 - 以上のことから、「環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす」環境施策については、指標評価だけでは「C」となりますが、上記のとおり目標を達成するなど施策が進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「B」としています。	B

環境政策 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な自然的環境資源に恵まれた地域です。こうした緑と水のつながりを充実させるために、その保全・創出・育成に取り組み、緑と水のネットワークを市域全体に広げ、豊かな水辺や健全な水循環が保たれ、快適な生活空間が広がり、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざします。また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に取り組み、生物多様性の保全に努め、身近に生き物とふれあえる機会の創出に努めます。

また、人口増加や都市の成長が当面続くと見込まれる本市で、良好な都市アメニティが得られ快適に暮らせるよう、優れた都市景観の形成や歴史的文化的遺産の保全・活用などを図ります。

目標・指標の達成状況	施策の方向 Ⅲ－１ 緑の保全・創出・育成	指標評価	方向評価
	■指標：緑地保全面積 ・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は計 236ha (対前年度：4ha 増加、対基準値：少ない)	2	3
	■指標：農地保全面積 ・農業振興地域農用地域内農地や生産緑地地区内農地等は計 381ha (対前年度：3ha 減少、対基準値：少ない)	1	
	■指標：緑化地面積 ・公共施設等における緑化地創出面積は計 357ha (対前年度：増減なし、対基準値：同値)	3	
	■指標：公園緑地面積 ・都市公園や臨海公園等の整備面積は計 776ha (対前年度：8ha 増加、対基準値：多い)	5	
	施策の方向 Ⅲ－２ 健全な水循環の確保	指標評価	方向評価
	■指標：湧水地周辺整備数 ・湧水地整備累計 9 か所 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4.5	4
	■指標：河川流量 ・多摩川本川の平均流量は 17.69～24.42m ³ /秒 (平均 20.41m ³ /秒) (対前年度：平均 0.47m ³ /秒減少、対基準年度：多い)	4	
	■指標：環境整備延長 ・環境整備延長は 12,401m (対前年度：375m増加、対基準年度：多い)	5	
	■指標：市民一人一日当たりの生活用水使用量 ・235 リットル (対前年度：1 リットル増加、対基準年度：少ない)	4	
	施策の方向 Ⅲ－３ 生物多様性の保全	指標評価	方向評価
	■指標：自然観察会等実施状況 ・生田緑地観察会ほか：150 回開催 (対前年度：30 回減少、対基準年度：多い)	4	5
	■指標：市内の動植物等確認種数 ・植物：1,353 種、鳥類：210 種、哺乳類：18 種、両生類・爬虫類：22 種、菌類：576 種 ※調査方法の変更のため、今年度は評価しない。	—	
	■指標：保全管理計画作成地区数 ・早野梅ヶ谷特別緑地保全地区など 27 地区の保全管理計画を策定 (対前年度：1 地区増加、対基準年度：多い)	5	
	施策の方向 Ⅲ－４ 都市アメニティの増進	指標評価	方向評価
	■指標：景観計画特定地区数 ・6 地区 (対前年度：1 地区増加、対基準年度：多い)	5	4
	■指標：バリアフリー導入施設数 ・エレベーター：76 基、エスカレーター：14 基 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4	
	■指標：指定文化財等件数 ・計 158 件 (対前年度：1 件減少、対基準年度：多い)	4	

総合的な評価	
・緑の基本計画、水環境保全計画、生物多様性かわさき戦略に基づく様々な施策の推進により、水環境、水辺、生物、都市アメニティなどの取組は概ね順調に推移し、緑においても、特別緑地保全地区の指定等の緑地保全の取組が進められています。 ・公園緑地については、整備面積が既に目標を達成するなど取組は進捗しており、緑の保全ボランティアなど緑を支える人材も着実に増加しています。 ・一方、農地については、保全面積が減少しているものの、生産緑地地区の指定の推進などの取組を進めており、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざした取組を進めています。 ・以上のことから、「多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす」環境政策については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「B」としています。	B

環境政策 安心して健康に暮らせるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は公害問題の克服をめざし、積極的な環境行政を進めたことにより、大気や水質などの環境は改善に向かってきました。更なる環境改善に向けて、未解決の課題や新たな問題に対応するため、事業者や市民の協力による環境負荷の低減、環境の監視や調査による問題の未然防止などに取り組み、大気や水、土壌のきれいさや安全性を守り、化学物質の環境リスクを低減して環境汚染を防ぐことで安心して健康に暮らせるまちをめざします。

また、騒音、振動や悪臭への対策を進め、静かで悪臭物質の排出が抑制された環境が享受されるよう努めるとともに、建築物や工作物の建設の際の要請、助言、指導などにより著しい建造物影響が生じない空間の創出を促進します。

目標・指標の達成状況	施策の方向Ⅳ－１ 大気環境の保全		指標評価	方向評価
	■指標：大気環境に係る環境基準・環境目標達成状況			4
	・二酸化窒素：一般局 9 局全局で、自排局も 9 局全局で環境基準を達成（達成率：100％） 環境目標値は、全測定局 18 局で非達成（達成率：0％） （対前年度：自排局 1 局増加、対基準値：高い）		5	
	・光化学オキシダント：一般局 9 局全局で環境基準を非達成（達成率：0％）光化学スモッグ注意報は 9 日発令。健康被害の届出は 0 人。 （対前年度：発令日 3 日増加、対基準値：多い）		1	
	・微小粒子状物質（PM2.5）：一般局 8 局中 7 局で、自排局 6 局中 4 局で環境基準を達成（達成率：79％） （対前年度：一般局 6 局増加、自排局 3 局増加、対基準値：高い）		5	
	■指標：窒素酸化物排出量（工場・事業場） ・工場・事業場からの排出量 8,777 トン （対前年度：33 トン増加、対基準値：少ない）		4	
	施策の方向Ⅳ－２ 水質・土壌・地盤環境の保全		指標評価	方向評価
	■指標：水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況			5
	・生活環境の保全に関する生活環境項目			
	・多摩川水系の市内河川の BOD は、3 河川すべてで達成（達成率 100％） ・海域の COD は B 類型、C 類型地点のすべての測定地点で環境基準に適合		5	
	・水環境保全計画に掲げる環境目標			
	・市内河川では、12 河川中すべて BOD 及び COD の目標を達成（達成率 100％） ・生物調査結果では、AA 目標の五反田川で 3 種類、二ヶ領用水本川で 6 種類、二ヶ領用水宿河原線で 7 種類、二ヶ領用水円筒分水下流で 6 種類の魚類を確認			
	■指標：地下水汚染に係る環境基準達成状況 ・揮発性有機化合物は、調査した 64 地点中 53 地点で環境基準を達成（達成率 83％） ・全シアン等の有害物質のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、調査した 32 地点中 27 地点で環境基準を達成（達成率 84％） ・その他の有害物質は、調査した 24 地点全地点で環境基準を達成（達成率 100％） （対前年度：増加、対基準年度：高い）		4	
	施策の方向Ⅳ－３ 化学物質の環境リスクの低減		指標評価	方向評価
	■指標：市内の PRTR 法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況			5
	・特定第一種指定化学物質の排出量 2014 年度の排出量は 73,489 kg 基準年度：36.0％減少 （対前年度：3.5％減少、対基準値：少ない）		5	
	・PRTR 法対象化学物質の届出排出量 2014 年度排出量は 1,192 トン （対前年度：171 トン減少、対基準値：少ない）		5	

施策の方向	IV—4 地域の生活環境の保全	指標 評価	方向 評価
	■指標：騒音に係る環境基準達成状況（自動車、新幹線） - 自動車騒音は、背後地を含めた24地点で測定し、全ての時間帯で環境基準に適合している地点は16地点（達成率：67％）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は3地点。他の5地点は全ての時間帯で環境基準に不適合 （対前年度：9％増加、対基準値：高い） - 新幹線の騒音は2地点で測定し、環境基準に適合（達成率：100％） （対前年度：増減なし、対基準値：高い）	5	5
	■指標：振動に係る環境保全水準等達成状況 - 道路交通振動は、測定を行った4地点において、全ての時間帯で環境保全水準（要請限度）に適合（達成率：100％） （対前年度：増減なし、対基準値：同値） - 新幹線の振動は、2地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合（達成率：100％） （対前年度：増減なし、対基準値：同値）	5	

総合的な評価	
- 大気汚染防止法などの各種法令や川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、大気・水質・土壌・地盤・化学物質等の環境の保全に向けた様々な施策を推進しています。 - 水質や土壌、化学物質、騒音、振動などの取組は既に目標を達成するなど順調に推移しています。二酸化窒素については、2013年に引き続き、全測定局で対策目標値を達成したほか、微小粒子状物質（PM2.5）についても昨年度と比べて環境基準を達成した測定局が増加するなど改善しています。 - 光化学オキシダントは、環境基準を非達成であり、光化学スモッグの発令日数も昨年度と比べて増加していますが、健康被害の届出はありませんでした。 - 以上のことから、「安心して健康に暮らせるまちをめざす」環境政策については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「B」としています。	B

環境政策 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

地域環境や地球環境を保全するためには、環境負荷の低減に寄与する技術の開発や産業の振興が不可欠です。また、いずれの産業においても環境対策・環境配慮が行われ、環境の保全・創造を基調とする社会経済活動が営まれることが重要であり、これらの結果が地域経済の活性化や雇用創出につながるものが大切です。以上のような環境と経済の好循環の実現、都市と産業との共生に向けて、国内はもとより海外への技術移転や人の交流等を進めることで、環境技術による国際貢献を果たし、環境保全を支える産業と社会の活力があふれるまちをめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 V-1 環境関連産業の振興・育成	指標評価	方向評価
	■指標：低CO₂川崎ブランドの認定数 ・累計数 65 件（対前年度：10 件増加、対基準年度：多い）	5	5
	■指標：川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数 ・件数 426 件（対前年度：46 件増加、対基準年度：多い）	5	
	施策の方向 V-2 環境技術による国際貢献の推進	指標評価	方向評価
	■指標：海外からの環境技術視察・研修の受入人数 ・受入人数 846 人（エコタウン施設 423 人、その他 423 人） （対前年度：157 人増加、対基準年度：少ない）	2	4
	■指標：環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容 ・累計件数 51 件：エアロゾル複合分析計のフィールド評価ほか （対前年度：6 件増加、対基準年度：多い）	5	

総合的な評価	
- 本市では、2014 年に本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かし、環境技術・環境産業の振興や国際貢献の推進に向けた取組を一層発展・拡大するため、「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を策定するなど、環境と経済の好循環の実現、都市と産業の共生に向けた取組を推進しています。 - 低CO₂川崎ブランドや川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング、産学公民が連携した共同研究などの施策については、順調に進捗しています。 - また、新たにインドネシア国バンドン市やマレーシア国ペナン州などと都市間での連携・協力関係を構築し、支援する新たな取組も進められています。 - 以上のことから、「環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす」環境政策については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「B」としています。	B

環境政策 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

本市において日常生活や事業活動を営む多様な主体が、地域や地球の環境について学び、自らの活動の環境への負荷が低減されるよう環境配慮を取り入れるとともに、様々な主体や世代が協働して環境の保全及び創造に積極的に取り組む社会をめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 VI-1 環境教育・環境学習の推進	指標評価	方向評価
	■指標：環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数） ・エコ暮らし未来館：12,134 人、橋リサイクルコミュニティセンター学習室：185 人 （対前年度：2,779 人減少、対基準年度：多い）	4	5
	■指標：環境教育の体験の機会の場の認定数 ・認定数：5 施設 （対前年度：1 施設増加、対基準年度：多い）	5	
	施策の方向 VI-2 環境パートナーシップの推進	指標評価	方向評価
	次の協働による環境保全活動の実施状況		
	■指標：資源集団回収量 ・45,048 トン（対前年度：1,606 トン減少、対基準値：少ない）	1	2
	■指標：市民植樹参加者数 ・87 人（対前年度：234 人減少、対基準年度：少ない）	1	
	■指標：まちの美化運動等参加者数 ・59,096 人（対前年度：366 人減少、対基準年度：多い）	4	
	施策の方向 VI-3 市の環境配慮の推進	指標評価	方向評価
	■指標：公用車における低公害車・低燃費車普及台数 ・保有している公用車は 1,674 台で、そのうち 1,540 台が九都県市指定低公害車 （対前年度：増加、対基準年度：多い）	5	3
	■指標：グリーン購入の実施状況 ・紙類の平均：99.1%、文具類の平均：97.0% （対前年度：増加、対基準値：少ない）	2	
	■指標：市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量 ・温室効果ガス総排出量：412,760 トン CO ₂ （対前年度：1,952 トン増加、対基準値：多い）	1	

総合的な評価

- ・本市では、市民、事業者、行政が様々な形で積極的に環境教育・学習に取り組むほか、協働して環境保全活動を行うなど、環境に配慮した取組が進められています。
- ・新聞・雑誌の電子化などの影響により想定と比べて資源集団回収量が伸び悩むほか、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量は、電力排出原単位の悪化や公共施設の床面積の増を受けて増加していますが、各種施設における環境教育・環境学習講座の開催やまちの美化活動の推進、公用車における低公害車・低燃費車の導入などについては着実に増加しております。
- ・以上のことから、「多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組みまちをめざす」環境政策については、概ね施策は進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「C」としています。

C